

「交通空白」解消タイプ

- 「『交通空白』解消に向けた取組方針」に基づき、令和7～9年度の集中対策期間において、全国に存在する「交通空白」解消に目処をつけるため、**「交通空白」地区等において**、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を**調査から運行までをトータルで支援**。

対象主体

**地方公共団体、交通事業者、公共ライドシェアの実施主体であるNPO法人、協議会等
又はこれらを含む協議会・連携スキーム**

- ※ 「交通空白」リストアップに記載のある地域を実施エリアに含む事業を対象とする。
- ※ 「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加している者に限る。
- ※ 地方自治体の推薦および地方運輸局または運輸支局の事前協議を必須とする。



▲各地の取組例
左：被災地へのデマンド交通導入（石川県輪島市）
右：交通結節点からの「観光の足」確保（熊本県人吉市～鹿児島県霧島市）

補助対象経費



- ① 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
(ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料 等)



- ② サービス提供のために必要となる輸送施設の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、
- ③ サービス提供に際し実施する広報や運転者募集・研修等に要する経費
(輸送施設の設置、リースによる取得、仕切板・ドライブレコーダー等の設置等の改造、運転者を募集するための広告費用 等)



- ④ サービス提供に際し実施する要する費用
(運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討 等)

補助率

500万円まで定額、それを超える場合は2 / 3（上限1億円）

- ※ 東京23区および三大都市圏の政令指定都市（川崎・横浜・相模原・さいたま・千葉・名古屋・京都・大阪・堺・神戸）は補助率1 / 3（定額無し）
- ※ 車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）
- ※ 商業・福祉・教育等の他分野の関係者が実質的に運行に関わる（人的・物的・金銭的）場合、定額の引き上げ（上限750万円）

【山口県周防大島町】

教育×医療・福祉×交通の連携による交通空白解消プロジェクト

事業費

事業全体費用：●万円／補助対象経費：●万円

事業主体/運行主体

事業主体：周防大島町地域公共交通活性化協議会
 運行主体：周防大島町（教育委員会）

事業背景・目的

周防大島町では、4条バス路線や78条バス路線（スクールバス（一般混乗型））が運行しているが、町内の19箇所では町立病院の患者輸送バスしか乗り入れておらず、移動環境が不十分である。
 一方で、4条バス路線や78条バス路線と重複して患者輸送バスを始めとした送迎交通が運行されていることから、これらを公共交通へ統合することで、従来は特定の目的でしか利用できなかった送迎交通を多目的で利用できるようにすることで、交通空白の解消を目指す。
 また、町内の幹線交通である大島駅～町立橋医院間の2系統の運転士確保のため、4条路線の縮小を行う。

事業概要

交通サービス	公共ライドシェア(自家用有償旅客運送)
運行形態	路線定期運行＋区域運行
法的区分	道路運送法第78条2号
運行頻度	平日30便程度、土日祝日15便程度（予定）
運賃	ゾーン制運賃（予定）
実施内容	周防大島町教育委員会が運行主体のスクールバス（一般混乗型）へ、防長交通の一部路線と町立病院の患者輸送バス、スクールバス（専用型）の一部を統合する

運行期間

令和9年4月～令和10年3月：実証運行
 令和10年4月～：本格運行（予定）

事業実施地域

地区名はふりがなも記入すること

すおうおおしまちょう どうわ たちばな

事業実施地域：周防大島町東和地区・橋地区

③公共交通と送迎交通の重複が解消され、公共交通の利便性が向上する約2,300世帯（①②を含む）



②4条バス路線が撤退する2エリア（約300世帯）
 おおあざどい おおあざゆら
 ※大字土居、大字油良

①町立病院の患者輸送バスしか運行していない19箇所のうち4箇所（約100世帯）
 いはた あまふり
 ※伊保田、雨振行政区

事業イメージ



- 4条バス路線(防長交通)の一部区間、町立病院の患者輸送バスならびにスクールバス（専用型）の一部路線を78条バス路線（スクールバス（一般混乗型））へ転換
- 統合に際し、運行便数等を確保するため車両を1台調達
- 東和地区・橋地区における運賃体系の見直し（距離制→ゾーン制）

見込まれる事業効果

【定性・定量効果】

- 送迎交通を含む各種移動手段の維持に係る町の財政負担額：約-1,400万円／年
- 送迎交通を含む各種移動手段の運行に係る仕業数：-4仕業（平日）
- 送迎交通を含む各種移動手段の運行に要する車両の若返り（安全性向上）
- 「交通空白」地区のうち、本事業により公共交通の利便性が向上する世帯数：約2,300世帯

事業実施体制

